

## 日・ジャマイカ・パートナーシップ（Ｊ－Ｊパートナーシップ） 強化に関する共同声明（仮訳）

1. 2015年9月30日及び10月1日、ポーシア・シンプソン＝ミラー・ジャマイカ首相の招待により、安倍晋三日本国内閣総理大臣はジャマイカを公式訪問した。シンプソン＝ミラー首相は、日本国総理大臣による初のジャマイカ訪問を温かく歓迎した。

2. 両首相は、2013年11月のシンプソン＝ミラー首相の訪日に始まり3回目となる今次首脳会談を祝し、二国間及び日・カリコム間における高いレベルでの政治対話の重要性を強調した。また、両首相は、コミュニケーションの強化を通じて連携を強化することに向けて引き続き努力していくことを再確認した。

3. 両首相は、2014年の日・ジャマイカ外交関係樹立50周年及び日・カリブ交流年の成功は、半世紀にわたる両国間の緊密な友好協力関係を象徴するものと評価した。また、両首相は、両国の海洋国家としての共通性の下、共通の課題に直面しつつ、自由、民主主義、基本的人権の尊重及び法の支配といった基本的価値を共有することを再確認し、より良い国際社会のために引き続き貢献していくことを約した。両首相は、近年の両国間及び日・カリコム（カリブ共同体）間の交流拡大を歓迎し、日・カリブ交流年に醸成された機運を維持していく意図を表明した。

4. 両首相は、安倍総理が第1回日・カリコム首脳会合（2014年7月）において表明した「日本の対カリコム政策」を想起し、同会合における議論をフォローアップして同年11月の第4回日・カリコム外相会合で採択された「日・カリコム共同閣僚声明」を歓迎し、これを支持した。さらに両首相は、多様な分野において二国間関係が深化している現状を踏まえ、「日・ジャマイカ・パートナーシップ（Ｊ－Ｊパートナーシップ）」を強化していくことを確認した。

### <第一の柱：小島嶼開発途上国特有の脆弱性克服を含む持続的発展に向けた協力>

5. 安倍総理は、第1回日・カリコム首脳会合で表明した、小島嶼開発途上国特有の脆弱性克服を含む持続的発展に向けた協力を実施するとの日本の方針、及び一人当たり所得が一定の水準にあっても小島嶼国等の特別な脆弱性を抱える国々に対して必要な協力を行うと明記した「開発協力大綱」を想起した上で、日本政府が、ジャマイカを含むカリコム諸国に対して、防災等の分野における新たな協力を着実に実施してきている旨を強調した。また、安倍総理は、カリコム諸国から最優先協力分野の一つとして要請のあった省エネルギー・再生可能エネルギー分野において、ジャマイカ及びその他3か国のカリコム諸国に対する新たな技術協力プロジェクトの実施を決定したことを表明した。

6. シンプソン＝ミラー首相は、これらの重要な分野における日本の協力に感謝の意を表すとともに、小島嶼開発途上国の持続的発展を支援するための日本政府による模範的なアプローチとコミットメントを賞賛した。同首相は、また、この機会を捉え、貿易、観光、投資、技術協力及び文化・教育交流を含む、ジャマイカの国家開発に係る多数の分野における日本の価値ある支援、並びに、地域及び国際レベルでの積極的協力に対して感謝の意を表明した。同首相は、さらに、日本政府による継続的な支援、とりわけ、奨学金、資金貸与、技術協力及び経済協力プログラムへの無償資金協力の供与は、いずれも、ジャマイカにおける人的資源の強化と能力開発に貢献してきたとして、これらの支援から受けた恩恵を強調した。

7. 両首相は、2017年に、両国が、青年海外協力隊派遣に係る取極の30周年を祝うことになることに言及し、日本のボランティアが、ジャマイカにおける持続可能な発展及び良好な二国間関係の強化に引き続き重要な役割を果たすことに対して高い期待を表明した。

8. 両首相は、日本の官民のイニシアチブにより2000年から実施されている日・カリコム友好協力基金を通じた支援の重要性を再確認した。また、両首相は、本年3月、同基金を活用した「奴隷制度及び奴隷貿易の犠牲者を追悼する記念碑プロジェクト」への貢献を歓迎し、同基金の柔軟な運用及び他の支援計画との有機的な連携に留意しつつ、同基金の有効性を更に高めて協力を継続していくことを決定した。

9. 両首相は、互恵的経済関係の重要性を認識し、日本企業の投資及び関心を歓迎した。また、両首相は、貿易及び投資の増加のためには、長期的視点に立脚した両国のビジネス環境の整備、及び国際環境の変化への適応が重要であると認識した。

## ＜第二の柱：交流と友好の絆の拡大と深化＞

10. 両首相は、昨年の日・ジャマイカ外交関係樹立50周年及び日・カリブ交流年における、様々なレベルでの文化の相互理解促進及び交流実現のための官民による取組を評価し、この勢いを維持し、相互理解及び友好の絆を強化していくことを確認した。

11. 両首相は、文化分野の協力における取組の一環として、「ジャマイカ研究所展示・視聴覚機材整備計画」に関する交換公文の署名が行われたことを歓迎した。また、同計画が、ジャマイカにおける文化の更なる振興に貢献することへの期待を共有した。

12. さらに、両首相は、「JETプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）」及

び「カリコム若手外交官招へい」等の人物交流プログラムの成果を評価し、これらのプログラムを含め人物交流を継続していく意志を再確認した。特に両首相は、2015年度に「JETプログラム」の新規参加者としてジャマイカから過去最大の40名の若者が訪日したことを歓迎した。また、両首相は、日カリコム友好協力基金を活用し西インド諸島大学と日本の上智大学との間での交流プログラムを立ち上げようとしていることを歓迎し、このプログラムの進展に期待を表明した。

13. 両首相は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の東京開催を改めて歓迎するとともに、同大会における日本及びジャマイカ選手の活躍への期待を表明した。また、両首相は、同大会に向けた日本政府のスポーツを通じた国際貢献策「Sport for Tomorrow」の取組を歓迎した。また、安倍総理は、2014年10月に新潟で行われたレゲエボイズ（ジャマイカ代表）とサムライブルー（日本代表）のサッカー親善試合及び本年8月の世界陸上北京大会に先だって行われたジャマイカ代表チームによる鳥取県での直前合宿を歓迎し、今後のスポーツを通じた交流及び日本の地方との交流の継続に期待を表明した。

14. 両首相は、「ブルー・アンド・ジョン・クロウ山地」がジャマイカ初の世界遺産として、日本の「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」とともに世界遺産一覧表に記載されたことを歓迎した。今後もお互いの国を訪れる観光客を増加させるために観光分野における協力を進めることを呼びかけた。

### <第三の柱：国際社会の諸課題への取組における協力>

15. 両首相は安保理改革に関する国連総会決議 A/69/L.92 の採択を歓迎した。国連総会は、安保理改革につき、同総会が中心的な役割を果たすことを再確認するとともに、第69回国連総会の成果を基に、第70回国連総会において政府間交渉を継続することを決定した。

16. 日本とジャマイカは自然災害の脅威という共通の課題に直面していることに鑑み、両首相は、開発計画及び国際協力において防災を主流化することの重要性を再確認した。安倍総理は、2015年3月に仙台で開催された第3回国連防災世界会議の成果文書とりまとめにあたってのジャマイカ政府代表団の貢献に謝意を表明した。シンプソン＝ミラー首相は、津波への理解を深め、津波対策の重要性について関心を高めることを目的として、11月5日を「世界津波の日」と定める旨の安倍総理の提案を支持した。

17. 両首相は人間の安全保障の理念、グローバルパートナーシップ、及び保健、教育、防災等の要素が盛り込まれた持続可能な開発のための2030アジェンダの今般の採択を

歓迎した。両首相は、アジェンダの今後の実施においても、緊密な連携を継続していくことを確認した。

18. 両首相は、国連気候変動枠組条約の下で、全ての締約国に適用される2020年以降の枠組の構築に向けた協力を含め、気候変動分野において両国が緊密に協力していくことを再確認した。

両首相は、小島嶼開発途上国における持続可能な開発に向けて、2014年の第3回小島嶼開発途上国（SIDS）国際会議で採択されたサモア・パスウェイの実施が重要であることを再確認した。

19. 両首相は海洋国家の首脳として、海洋が、国連海洋法条約（UNCLOS）を含む国際法に従い、自由で開かれ、安全なものであるべきであるとの認識を再確認した。さらに両首相は、海洋秩序が維持され、また、航行及び上空飛行の自由と安全の確保、武力による威嚇又は力の行使を慎むこと、並びに紛争の平和的解決といった共通の原則が、国際法に従い遵守されなければならないことを再確認した。

安倍総理は、ジャマイカが国際海底機構のホスト国として果たしている貢献を高く評価した。両首相は、海における法の支配の強化のために国際海底機構が果たす役割の重要性を確認し、同機構に対し可能な支援を引き続き提供していくことで一致した。

20. 両首相は、入手可能な科学的根拠及び適切な管理に基づく海洋生物資源の持続可能な利用の重要性を確認し、共に海に囲まれ、海の恵みを享受する国として、この分野においてより広範な支持を得るために協力していくことを確認した。

21. 両首相は、広島・長崎の被爆70年に際し、「核兵器のない世界」の実現のための決意を新たにし、この点において、核兵器不拡散条約（NPT）を中心に据えた、軍縮・不拡散・原子力の平和的利用の分野における協力を再確認した。

22. 安倍総理は、日本が戦後70年の間、平和国家として国際社会の平和、安定及び繁栄のために大きく貢献してきたことに言及し、シンプソン＝ミラー首相に対し、「平和安全法制」を含む、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」について説明した。

シンプソン＝ミラー首相は、世界の平和と安全の達成に向けたこうした日本の取組を歓迎した。

23. 両首相は、北朝鮮によるウラン濃縮活動を含む核兵器及び弾道ミサイル開発の継続について深刻な懸念を表明した。両首相は、北朝鮮に対し、朝鮮半島の非核化に向けて具体的な行動をとるとともに、いかなる挑発行動も自制し、関連する全ての国連安全保障理

事会決議の下での義務及び2005年の六者会合共同声明の下でのコミットメントを完全に履行するよう強く求めた。両首相は、国際社会が、北朝鮮に対する国連制裁の完全な履行を確保するよう呼びかけた。両首相は、北朝鮮に対し、拉致問題を始めとする、国際社会が有する人道上の懸念に遅滞なく対応するよう強く求めた。シンプソン＝ミラー首相は、日本がEUと共同で国連に提出している「北朝鮮人権状況決議」を引き続き支持する旨を表明した。

24. 両首相は、社会や経済における女性の役割の重要性を強調し、「女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム（WAW!）」の開催等を通じ、「女性が輝く社会」の実現に向けて協働することで一致した。

25. 両首相は、上記で言及された目的の達成に向けて引き続き努力すること、及び、国際社会の諸課題の共通の関心事におけるグローバル・パートナーとして、二国間及び日・カリコム間で連携を一層強化する意志を改めて述べた。

26. 安倍総理は、ジャマイカ訪問中の総理一行に対する心のこもった熱い歓待に対し、感謝の念を表明した。

2015年9月30日にキングストンで署名した。

安倍晋三  
日本国内閣総理大臣

ポーシア・シンプソン＝ミラー  
ジャマイカ首相